

令和2年度

「石田市長と語ろう！まちづくり懇談会」

ご意見・ご要望に対する回答について

日 時：11月12日（木）午後6時30分から
場 所：大野原コミュニティセンター

ご意見・ご要望の一覧

項 目	ページ
新港地区	1
大野原地区	2
木崎地区	3
亀の甲団地地区	5

石田市長と語ろう！まちづくり懇談会

内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

ご意見等の要旨	回 答
<p>新港地区（１）</p> <p>映画館のある大きなショッピングモールを誘致してほしい。</p>	<p>ショッピングモールにつきましては、民間事業者において、市場調査や立地条件等の情報を収集・分析し、採算性が十分であると判断され、はじめて立地の決定がされるものであり、魅力あるまちづくりに寄与するような案件については、積極的に誘致してまいりたいと考えております。</p>
<p>新港地区（２）</p> <p>お彼岸やお盆等は路上駐車になってしまうので、大野原墓地の駐車場整備は出来ないものか。</p>	<p>大野原墓地の駐車場整備についてでございますが、墓地内や近隣に駐車場を整備する場所がなく、墓地利用者の方にご不便をおかけしているのが現状でございます。</p> <p>今後の対応につきましては、近隣に新港公民館や、さつき児童公園の敷地がございますので、新港区の皆様や公園管理部署と協議を行い、お彼岸やお盆時期だけでも一時的な駐車場として土地を利用できないものか協議を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>また、墓地の近くにお住まいの方におかれましては、なるべく徒歩等での利用を併せてお願い申し上げます。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>大野原地区</p> <p>年金事務所を誘致してほしい。</p>	<p>神栖市内への年金事務所の誘致につきましては、ご指摘のとおり、当市の管轄の水戸南年金事務所までは非常に遠く、市民の皆様におかれましては、手続きに不便をきたしておられると存じますが、年金事務所は国の機関であることから、全国的な視点からその配置を鑑みますと、千葉県香取市に佐原年金事務所がございますので、当市への年金事務所の誘致は難しいものと思われまます。</p> <p>しかしながら、近年、日本年金機構において年金事務所の不足している地域に、年金事務所の分室が設置された事例もございますので、市といたしましては、管轄の水戸南年金事務所を通じて、今回の年金事務所誘致の要望はもとより、市民の皆様からの様々な声を積極的に届けてまいりたいと存じます。</p> <p>なお、佐原年金事務所でも、ご相談やお手続きが可能となっておりますし、水戸南年金事務所の職員が神栖市商工会本所ならびに商工会波崎支所に隔月で出向き、予約制による年金相談も行っておりますので、こちらもご活用いただけますようお願い申し上げます。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>木崎地区（１）</p> <p>地域観光の活性化の一環として、茨城県ではサイクリング大会が盛んなので、神栖市でも開催してはどうでしょうか。</p>	<p>地域観光の活性化策として、当市でもサイクリング大会を開催してはどうかとのご提案につきまして、お答えいたします。</p> <p>当市の地域観光の活性化策といたしましては、スポーツイベントや合宿に参加する方、スポーツ競技を観戦する方等を周辺観光と融合させることにより、交流人口を増加させ、地域の活性化につながるスポーツツーリズムの推進をはじめ、２つの海水浴場の開設や各種祭りへの補助などをおこなっているところでございます。</p> <p>また、今年度より「まちのにぎわいづくり事業」として、息栖神社周辺や神之池等の観光拠点整備を進めております。</p> <p>自転車の活用につきましては、昨年度、「神栖市自転車活用推進計画」を策定し、計画に基づき、国・県が活用を推進しているつくば霞ヶ浦りんりんロードや周辺自治体のサイクリングロードとの連携による誘客事業などの各種施策に取り組んでいくこととしています。</p> <p>また、昨年１０月より、鹿島セントラルホテルを貸出拠点とする広域型のレンタサイクル事業を開始いたしました。霞ヶ浦周辺等１１の拠点で貸出、返却が可能ですので、みなさまも是非ご利用ください。</p> <p>ご提案いただきました北浦一周や利根川堤防を利用したサイクリング大会の実施につきましては、周辺自治体のご理解、ご協力が必要であり、また、参加者への安全性の確保等、課題もございますことから、まずは、市民のみなさまが自転車を利用しやすい環境を整えられるよう取り組んでまいります。</p> <p>なお、今後、皆様の自転車利活用が進み、サイクリングイベント等開催の機運が高まってまいりましたら、大会等につきましては、鹿行５市と連携を図り、広域的な取組となるよう検討してまいりたいと考えております。</p> <p>引き続き、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>木崎地区（２）</p> <p>地区への入会が少なくなっており、地区役員等だけでは限界を感じています。他の地区も苦勞しているようですが、これといった解決策のない状態ですので、市長の考えをお伺いします。</p>	<p>近年、地区への加入率の低下が喫緊の課題になっており、子育てや仕事で忙しい若い世代の方々は、地区活動を負担と感じ地区に加入しなかったり、高齢の方々はなかなか地区活動に参加できないなどの理由で地区を脱会する方も少なくないと聞いております。</p> <p>市では、地区への加入促進の取り組みとしまして、転入届などの手続きの際に地区（町内会・自治会）の紹介パンフレットの配布や、市のイベント等において、地区活動を知ってもらうためのPR活動を行っております。</p> <p>また、地区からの脱退防止の取り組みとしまして、地区加入世帯の経済的負担を軽減するための地区活動費の助成について、各地区において高齢者世帯等の区費の減額や免除を行うための財源としていただくため、地区運営経費を支援する行政経費交付金を今年度から拡充をしたところでございます。</p> <p>地区加入者に対するメリットの創出につきましては、行政委員連絡協議会と連携を図りながら、地区に加入し続けていただけるような方策として、地区加入世帯及び地区活動参加者へ神栖市内の店舗で使える地域ポイントを付与する仕組みについて検討しております。</p> <p>今後も市では、地区との連携を図りながら加入促進、脱退抑止となるPR活動を行うとともに、自助・共助・公助における共助を担う地区の活動がさらに活性化するよう取り組んでまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>亀の甲団地地区（１）</p> <p>通勤時，定修時の交通渋滞緩和のため，ベルコン通りを３車線化してほしい。</p>	<p>渋滞対策につきましては，当市でも，平成２９年より神栖市渋滞対策協議会を開催し，県及び関係機関と連携しながら協議を行ってまいりました。</p> <p>一般県道奥野谷知手線（ベルコン通り）の３車線化につきましては，道路用地や地下埋設管の移設などの課題が多いことから，慢性的な交通渋滞解消の試みの一つといたしまして，現在，茨城県潮来土木事務所において，当該路線と県道須田奥野谷線が交差する南共発西交差点と，国道１２４号と交差する知手交差点の２箇所 で交差点改良事業を進めているところです。</p> <p>南共発西交差点は年内に工事完了予定であり，また，知手交差点は用地測量を実施中です。</p> <p>調査段階では，本工事により渋滞が解消されるものと見込んでおりますことから，当該路線の３車線化につきましては，２箇所の交差点改良による交通状況の変化を見て，必要性を検討してまいります。</p>
<p>亀の甲団地地区（２）</p> <p>１０００人画廊（堤防）海側のプラスチックごみを清掃して海洋汚染を防止してほしい。</p>	<p>１０００人画廊付近につきましては，所管する茨城県鹿島港湾事務所へ現況を伝え，改めて当市より清掃及び防止対策実施の要望書を提出してまいります。</p> <p>また，当市の取り組みとしては，ボランティア活動の支援，不法投棄防止対策を引き続き実施してまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>亀の甲団地地区（３）</p> <p>神栖つかエールクーポンについて、大変ありがたい制度ですが、２０%の金額でも良いので、スーパーで使えるともっとありがたいです。</p>	<p>現在実施しております「神栖つかエールクーポン」につきましては、新型コロナウイルス感染症により、事業運営に大きな影響を受けております市内小規模事業者の支援を目的とした事業でありますので、市民の皆様には、個人の飲食店や小売店などご利用いただき、市内事業者の事業継続にご協力いただければ幸いです。今後も、クーポン券事業につきましては事業者支援のほか、子育て世代や高齢者への生活支援など、実施する目的により使用可能な店舗等を検討してまいりたいと考えております。その際には、この度のご意見も参考とさせていただきますので、事業へのご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>亀の甲団地地区（４）</p> <p>神栖四中学区地域コミュニティ協議会役員について、無報酬での運営参加と聞きました。かなり時間を割いての地域貢献ですので、年度末に軽い飲食の賛助があっても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>神栖四中学区地域コミュニティ協議会の活動費につきましては、大野原コミュニティセンター管理運営委託料の一部として支出をしております。また、活動費の使途につきましても、市の財務規則等における規程に準じた適正な執行をお願いしているところです。会議やイベント等の開催時に必要となる弁当代やお茶代につきましては、活動経費として認めておりますが、税金を財源とした市の一般会計から、懇親会費についての賛助金を支出することは不適切であるため、引き続き、地域住民の方々にコミュニティ協議会の地域貢献活動や活動主旨を理解をいただき、賛助会員の募集や寄付金を募るなどのご対応をお願いいたします。</p>